

「始良・伊佐地域生活支援体制推進事業」業務委託企画提案に係る質問に対する回答

| | 項目 | 質問 | 回答 |
|---|---------------------------|--|--|
| 1 | 調査方法について (仕様書2(1)) | <p>(1) 8地区15人の計120人の「困っている方」への調査を行う方法としては、①アンケート調査もしくは対面インタビューの方法が考えられますが、いずれの方法をお考えでしょうか？すべて対面インタビューの場合と、アンケート回答者の一部の方に対面で追加的にヒアリングを行う場合だと、必要な調査日数や業務量に大きな違いがあると考えております。</p> <p>(2) (1)に関連して、聴覚障がい者や視覚障がいをお持ちの方へのアンケートもしくはインタビューを想定した場合、点字や手話といった意思疎通方法については委託者（貴県）からの支援を得られると考えてもよろしいのでしょうか。</p> | <p>調査方法につきましては、特に指定はございませんが、予算の範囲内で集落（校区コミュニティ）内における「困っている方」の実態が効果的に把握できる調査方法について御提案ください。</p> <p>視覚障害者等への調査に対する当局からの支援は想定しておりませんので、それらの方々の実態について、効果的かつ正確に把握できる調査方法についても、併せて御提案ください。 なお、各市町障害福祉窓口及び鹿児島県視覚障害者情報センターには、手話通訳者・要約筆記者の派遣が受けられる制度があります。</p> |
| 2 | 調査報告書の作成について (仕様書2(2)) | <p>(1) 調査報告書は調査を受けて今後の施策の方向性を記載するものと承知していますが、受託者においては各市町、社会福祉協議会、地域包括支援センター、貴県との協議の結果をまとめることにとどまっており、受託者側において行動計画や施策策定の方針を示すことまでは求められていないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(2) 報告書の分量はおおまかにどの程度を想定されていますでしょうか。</p> | <p>詳細な施策方針を求めているものではございませんが、今回の調査を踏まえた上で、振興局や各市町（集落）が令和7年度以降にそれぞれの立場で行うべき具体的な支援の方向性を示すことができる報告書を想定しています。 調査報告書は、①「仕様書1(1)」の調査結果をとりまとめ、各調査項目ごとにどのような実態かをまとめた「調査結果に基づく報告書」及び①の報告書に基づき、各市町や社会福祉協議会、地域包括支援センター等と実態に対処するために必要かつ有効な施策の方向性について協議した結果をまとめた報告書の2つを想定しています。</p> <p>具体的な分量は想定していませんが、これらの報告書に基づいて今後の施策の方向性について検討する必要があることから、調査や協議の結果について、グラフや絵、写真などを用いて分かりやすくまとめていただく必要があります。 なお、令和5年度に地域政策課が行った買物弱者に関する調査では、中間報告は16ページ、最終報告は75ページありました。 (http://www.pref.kagoshima.jp/ac06/chiki/kaimono.htmlを参照)</p> |